

京都市告示第 28号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、
次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収事務を委託します。

令和6年4月1日

京都市長 松井孝治

- 1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地
公益社団法人 京都市獣医師会
京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地
- 2 京都市公金収納受託者に徴収事務を委託した歳入の種類
犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料
- 3 京都市公金収納受託者として指定した日
令和6年4月1日
- 4 京都市公金収納受託者へ徴収事務を委託した日
令和6年4月1日

(保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)